

# 関東信越税理士会 熊谷支部3月例会次第

日時 平成31年3月27日(木)  
午前9時30分～  
場所 ホテルガーデンパレス

## 1. 会務報告

- |               |                             |   |                |
|---------------|-----------------------------|---|----------------|
| (1) 2月 7日(木)  | 研修・支部例会・臨時総会・署との協議会         | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (2) 3月10日(日)  | 富岡清後援会新春の集い                 | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (3) 3月10日・11日 | 中村敏行会員御尊父様 通夜・告別式           | 於 | さいたまセレモニーホール深谷 |
| (4) 3月11日・12日 | 桑佳夫会員 通夜・告別式                | 於 | メモリアル24ホール     |
| (5) 3月24日(日)  | 熊谷さくらマラソン                   | 於 | 熊谷市            |
| (6) 3月25日(月)  | 熊谷青色申告会「青色申告決算書・申告書作成指導反省会」 | 於 | とんふみ肥塚店        |

## 2. 会務予定及び連絡事項

### (1) 理事予定者会議

日時 3月27日(水)午後1時30分～  
場所 ホテルガーデンパレス

### (2) 研修会

日時 3月27日(水)2時45分～  
場所 ホテルガーデンパレス

### (3) 例会・署との協議会

日時 3月27日(水)午後4時00分～  
場所 ホテルガーデンパレス

### (4) 確定申告期慰労会

日時 3月27日(水)午後5時00分～  
場所 ホテルガーデンパレス

### (5) 熊谷税務署との協議会

日時 4月1日(月)午後4時00分～  
場所 熊谷税務署

### (6) 正副支部長・地域長会議

日時 4月1日(月)午後4時45分～  
場所 支部事務局

## 3. その他の協議報告事項

提携企業

## 4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

## 5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

転入

磯部庄三 (平成31年2月8日 東京税理士会より転入 深谷地区)

〒369-0201 深谷市岡2634-8

TEL 585-1396

## 6. 次回例会予定

場所 ホテルガーデンパレス  
日時 4月 9日(火) 午前9時30分～ 例会・署との協議会

バス 午前9時10分 熊谷駅南口・市役所発

## 7. 次回研修予定

場所 ホテルガーデンパレス  
日時 4月 9日(火)午前10時45分～11時45分  
内容 巨大構築物とその役割り  
講師 熊谷支部 林 正浩会員  
単位 1単位

## 8. 支部ホームページ

|       |          |
|-------|----------|
| ユーザー名 | kumazei  |
| パスワード | kuma2012 |

支部ホームページアドレス <http://www.kumazei.or.jp>

\* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます。

\* 今後の例会日日程を掲載しました。(平成31年3月27日現在)

|       |           |                |
|-------|-----------|----------------|
| 5月例会  | 5月10日(金)  | 午前9時30分～       |
| 6月例会  | 6月20日(木)  | 午後1時20分～       |
|       |           | 午後3時30分～(定期総会) |
| 8月例会  | 8月 8日(木)  | 午後4時00分～       |
| 9月例会  | 9月 9日(月)  | 午前9時30分～       |
| 10月例会 | 10月 7日(月) | 午前9時30分～       |

\* 予定ですので変更になる場合もあります。

|                         |
|-------------------------|
| e-tax・L-taxの利用を推進しましょう。 |
|-------------------------|

## 埼税協熊谷地域3月例会

平成31年3月27日(水)

### (会務報告)

平成31年2月7日(木) 第33回全国統一キャンペーン  
「生保優積営業職員感謝の集い」  
11:00～ ホテルニューオータニ

### (会務予定)

平成31年4月10日(水) あんしん財団 推進協議会  
15:30～ 清水園

平成31年4月15日(月) 第1回常務理事会・地域長会  
大同生命との協議会  
11:00～ ロイヤルパインズホテル浦和

### (インフォメーション)

1. 法人契約の定期保険等の一時販売停止について (大同生命)
2. 法人さま向け保険商品の一時販売休止等について (明治安田生命)
3. 法人向け定期保険の一時販売停止について (日本生命)
4. 法人向け定期保険等の販売停止について (朝日生命)

以上

2019年2月14日

お客さま 各位

明治安田生命保険相互会社

## 法人さま向け保険商品の一時販売休止等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国税庁より生命保険各社に対し、法人をご契約者とする定期保険等にかかる税務取扱いを近々に見直す予定がある旨の連絡がありました。

見直し内容の詳細は確定しておりませんが、損金算入や資産計上のあり方といった保険料の経理処理・税務取扱いが変更される見込みとなっております。

つきましては、以下の5商品のお取扱いを、2019年2月14日(木)以降、当面の間休止させていただくことといたしましたのでご連絡申し上げます。

なお、対象となる5商品以外の法人さま向け保険商品につきましては、引き続きお取扱いを継続いたしております。

末筆になりましたが、益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

### I. お取扱いを一時休止させていただく商品

「生活障害保障定期保険」・「3年間災害保障型遡増定期保険」・  
「新遡増定期保険」・「新定期保険E」・「個人定期保険」

### II. 国税庁より示された税務取扱い見直しの内容

1. 現行の個別通達(長期定期保険・遡増定期保険)が「保険(医療保険)および  
返戻金(長期障害保険)」を廃止し、単一的な資産計上ルールを新たに創設  
2. 対象となる商品  
・契約者が法人であり、保険期間3年以上の「定期保険」および「第三分野保険」  
かつ「一時の解約返戻率」が「5.0%以上」となる商品  
※一時の解約返戻率が5.0%以下の商品については全損処理を認める

### ご参考 既にご加入いただいている上記5商品のご契約に関する保険料の経理処理

- ・変更内容が明らかになるまでの期間につきましては、現行通りの経理処理をご継続いただきたくお願い申し上げます。
- ・今後、新たな税制が確定された場合は、改めてご連絡させていただきます。

明治安田生命

2019年2月14日

代理店の皆さまへ

大同生命保険株式会社

法人契約の定期保険等の一時販売停止について

平素より、弊社業務について、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2月13日(水)、国税庁から各生命保険会社に対して、「法人契約の定期保険等の税務取扱について見直しを検討している」旨の連絡がありました。

現時点では検討段階であり、具体的な改正内容・改正時期については未定とのことですが、「ピーク時の解約返戻率50%超」の保険契約にかかる支払保険料の経理処理について、「全額損金扱い」は認められないとの方向性が示されています。

「全額損金扱い」が認められない可能性のある商品については、現在の販売ツール等を活用し募集を行う場合、将来、お客さまにご迷惑をおかけする恐れがあります。

また、法人契約の保険商品等のうち、定期保険税制を準用している商品の支払保険料の経理処理についても、税務取扱が不透明な状況です。

このため、税務取扱が確定するまでの間、下記のとおり、一部商品の販売を停止することといたします。

記

<販売停止商品>

・以下の商品のうち、法人契約・個人事業主契約(契約者≠被保険者)について、本日より販売停止といたします。

| 正式名称                       | 販売名称         | 損金タイプ        |
|----------------------------|--------------|--------------|
| ・無配当歳満期定期保険                | Lタイプ         | 全額損金         |
| ・無配当通増定期保険(初期低解約払戻金型)      | 新通増50        |              |
| ・無配当介護保障定期保険               | 介護定期保険       |              |
| ・無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)      | 生活障がい保障型Lタイプ | 全額損金<br>半額損金 |
| ・無配当重大疾病保障保険               | Jタイプ         |              |
| ・無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型) | Tタイプ         |              |

※Jタイプ・Tタイプ(無解約払戻金型)については、販売を継続いたします。

※提案中のお客さま対応として、2月26日(火)までの設計書出力・お申込手続を特別に取扱います。その際は、「法人契約の定期保険等に関するお客さま確認書」を必ず手交し、記入・押印をいただきますようお願い申し上げます。(2月27日(水)より、設計書・申込書作成不可)

※今後の取扱については、税務取扱の具体的内容が確定次第、販売再開を検討いたします。

<その他の商品>

・Lタイプの半額損金タイプ(例:100歳満期)等については、保障を提供する観点より販売を継続いたします。

・お申込手続の際には、将来、税務取扱が変更となる可能性があることをお客さまに十分にご理解いただくため、2/15(金)より「法人契約の定期保険等に関するお客さま確認書」を必ず手交し、記入・押印をいただきますようお願い申し上げます。

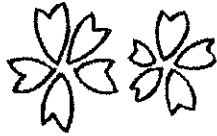
※無解約払戻金型の定期保険については、確認書の手交は不要です(現行どおりの取扱)。

以上

平成31年3月27日

会 員 各 位

関東信越税理士会熊谷支部  
支部長 寺山智久  
次期副支部長 根岸文男  
次期広報部長 前島義徳



### 桜の写真コンクール開催のご案内

春暖の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、確定申告期が過ぎ、いよいよ桜の季節となりました。今年も「桜の写真コンクール」を開催いたしますので、奮ってご応募の程宜しく願いいたします。

#### 記

1. テーマ 桜（桜の花そのもの、桜のある風景等）
2. 撮影地 限定なし
3. 写真の版 キャビネ版またはL版に現像のうえご応募ください。  
※写真の裏に氏名と撮影地を記入してください。  
※応募作品は返却しませんのであらかじめご了承ください。
4. 枚数制限 一人2枚まで
5. 提出期限 平成31年4月26日（金）支部事務局必着
6. 表彰対象 最優秀賞 優秀賞 佳作  
※入賞した会員には記念品を贈呈する予定です。
7. 選考基準 例会時に投票により行い、同点の場合には撮影地が熊谷税務署管内の作品を優先します。

## 熊谷支部事務局併設税務相談当番表

| 当番月日         | 当番会員名 | 備考 |
|--------------|-------|----|
| 31. 4. 1(月)  | 村田克也  |    |
| 31. 4. 4(木)  | 山崎浩成  |    |
| 31. 4. 8(月)  | 大谷宏一  |    |
| 31. 4. 11(木) | 小野澤克則 |    |
| 31. 4. 15(月) | 柿沼和歌枝 |    |
| 31. 4. 18(木) | 小島周二  |    |
| 31. 4. 22(月) | 清水一宏  |    |
| 31. 4. 25(木) | 瀧山英太  |    |
| 31. 5. 9(木)  | 高橋幸一  |    |
| 31. 5. 13(月) | 富田秀昭  |    |
| 31. 5. 16(木) | 長谷部好一 |    |
| 31. 5. 20(月) | 大山 亨  |    |
| 31. 5. 23(木) | 大久保秀彦 |    |
| 31. 5. 27(月) | 金井千尋  |    |
| 31. 5. 30(木) | 木村和吉  |    |
| 31. 6. 3(月)  | 林 正浩  |    |
| 31. 6. 6(木)  | 原 靖   |    |
| 31. 6. 10(月) | 蛭川高鋭  |    |
| 31. 6. 13(木) | 水野敦史  |    |
| 31. 6. 17(月) | 森 いづみ |    |
| 31. 6. 24(月) | 森戸 裕  |    |
| 31. 6. 27(木) | 吉田福一  |    |
| 31. 7. 1(月)  | 龍前篤司  |    |
| 31. 7. 4(木)  | 秋池正江  |    |

\*午後1時30分～4時00分

\*原則として予約制の為、予約の無い場合は事務所待機にて対応して下さい。  
(相談があった場合は電話にてご連絡します。)

平成31年3月27日

会員各位

関東信越税理士会熊谷支部  
支部長 寺山智久  
副支部長 福島泰彦  
研修部長 中村武司

## 税理士会36時間規定研修 平成31年度支部研修会のご案内

拝啓 満開の桜が待たれる今日このごろですが、会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 平成31年4月9日(火) 午前10時45分～11時45分(例会終了後)  
場所 ホテルガーデンパレス  
内容 巨大構築物とその役割り  
講師 熊谷支部 林 正浩会員  
対象 税理士会会員及び職員  
バス 午前9時10分に下記の2カ所よりバスが発進します。  
熊谷市役所付近 熊谷駅南口  
単位 1単位

資料準備の為、4月4日(木)までに支部事務局宛にお申し込み下さい。

きりとり不要 FAX 048-521-9612

平成31年4月9日の支部研修会出席人数は

会員 名 事務所職員 名 合計 名

会員事務所名



**各省庁等新着情報（中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案、農業者が農業用施設の撤去等をした場合に市から受ける助成金の課税関係）について（周知依頼）**

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の2点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

**1. 中小企業庁『中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案』が閣議決定されました。』**

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」（中小企業強靱化法案）が閣議決定されました。現在開会中である通常国会に提出される予定です。

本法律案の概要等につきましては、下記中小企業庁ホームページをご覧ください。

- 中小企業庁『中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案』が閣議決定されました。』

→ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2019/190215kaisei.htm>

**2. 国税庁「農業者が農業用施設等の再建・修繕又は倒壊した農業用施設の撤去等をした場合に市から受ける助成金の課税関係について」**

国税庁ホームページにおいて、農業者が農業用施設等の再建・修繕又は倒壊した農業用施設の撤去等をした場合に市から受ける助成金の課税関係における事前照会についての回答が公表されました。

詳細は下記国税庁ホームページをご覧ください。

- 国税庁「農業者が農業用施設等の再建・修繕又は倒壊した農業用施設の撤去等をした場合に市から受ける助成金の課税関係について」

→ <https://www.nta.go.jp/about/organization/hiroshima/bunshokaito/shotoku/012/index.htm>

平成31年3月4日

総合企画部長 大西 勉

会員各位

平成31年3月吉日

関東信越税理士国民健康保険組合  
 埼玉県支部連合会 理事長 渡邊 義弘  
 関東信越税理士会埼玉県支部連合会  
 会長 小林 俊一  
 埼玉県税理士協同組合  
 理事長 大井 博

## 第5回埼玉県連健康づくりハイキング 「城下町岩槻町並み散策」実施のご案内

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、第5回目の健康づくりハイキング 城下町岩槻街並み散策を計画いたしました。

つきましては、会員の先生のみならず、事務所職員様、ご家族の皆様をお誘いの上、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

なお、定員になり次第お申し込みはお断りさせていただきますことをご承知おき下さい。 敬具

1. 実施日時 平成31年5月11日(土) 午前9時30分～午後1時30分
2. 実施場所 1. さいたま市岩槻区駅東口コミュニティセンター・岩槻城址公園  
2. 昼食会場「ほてい家」豪華特撰御膳をお楽しみいただけます。
3. 参加対象者 税理士会会員税理士(関東信越税理士国民健康保険組合に加入いただいていない先生方もご参加いただけます。)及びその職員、その家族
4. 参加費 1名/1,000円(昼食付き)当日支部ごとに集めさせていただきます。  
※6歳未満のお子様については、参加費はいただきません。
5. 申込要領 別紙「参加申込書」記入のうえ、国保事務局までFAXしてください。  
先着100名様に参加可能です。 申込締切日 平成31年4月19日(金)
6. 実施内容 9時30分 「東武鉄道野田線 岩槻駅」東口コミュニティセンター集合 開会式  
10時00分 ハイキングスタート(コミュニティセンター) → 愛宕神社 → 時の鐘  
→ 岩槻城址公園 → 諏訪神社 → 岩槻藩遷高館 → ほてい屋 到着  
(総歩行距離5Km)  
12時00分 昼食「ほてい家」  
13時00分 昼食後 解散

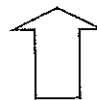
### 《注意事項》

1. 歩きやすい服装、運動靴等でご参加ください。
2. 集合場所等のご案内につきましては、別途「参加要領」にて、ご案内いたします。
3. 国民健康保険組合からの県連交付金で事業を実施いたしますので、申し添えます。
4. 越谷支部・春日部支部の先生方がサポートいたします。





FAX 挿入方向 [FAX 番号: 048-644-3030]



### 第5回埼玉県連健康づくりハイキング参加申込書

私は、平成31年5月11日（土）開催の健康づくりハイキングについて下記のとおり申込みいたします。

|   | フリガナ<br>参加者氏名 | 生年月日 ※西暦表記 | 年齢 | 昼食の要否 |
|---|---------------|------------|----|-------|
| 1 | 電話番号          |            |    | 要・否   |
| 2 |               |            |    | 要・否   |
| 3 |               |            |    | 要・否   |
| 4 |               |            |    | 要・否   |
| 5 |               |            |    | 要・否   |

- ・1には参加代表者の情報をご記載ください。電話番号の記載は参加代表者のみで結構です。
- ・生年月日及び年齢については、傷害保険加入のために必要となります。
- ・昼食については、要か否かに○を付けてください。

なお、参加費以外の料金は発生いたしません。

事務所名 \_\_\_\_\_

事務所住所 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_

参加代表者 \_\_\_\_\_ 印

●問い合わせ先

TEL: 048-631-2211  
 担当: 星 敦司 (ホシ アツシ)  
 吉川 理 (ヨシカワ オサム)

※この用紙をコピーしてご使用ください。  
 ※参加決定された方には、後日「参加要領」をお送りします。

# 政策担当秘書に関する研修のご案内

公益活動対策部

開催日：平成31年4月12日(金)

時間：14:00～17:00 (研修時間 3時間カウント。本研修はDVDとなります)

会場：保健センター3F会議室 (関東信越税理士国民健康保険組合)

さいたま市大宮区桜木町4丁目376-1 JR大宮駅西口徒歩15分

受講料：1,000円 (受付にて受領)

定員：60人程度予定 (申込み先着順、定員になり次第締切り)

## ●政策担当秘書に関する研修について

平成30年9月1日施行の「国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程」において、政策担当秘書審査認定を受けることができる者の要件として、税理士が加えられました。これを踏まえ、国会議員等から政策担当秘書の照会を受けた際に、候補者を提示するための名簿を日本税理士会連合会において作成します。

つきましては、その名簿に登録を希望する会員向けに研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。

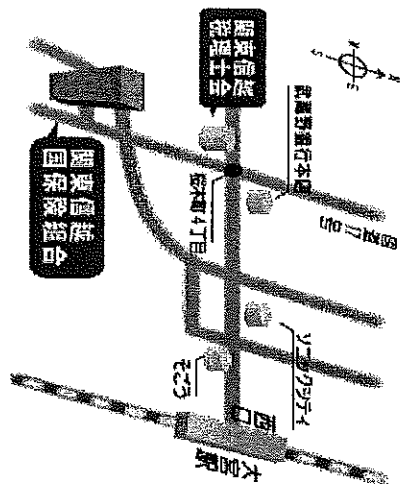
なお、名簿登録対象者は、上記規定を考慮して、原則税理士登録後10年以上の実務経験があり、採用時65歳未満であることが必要となりますので、予めご了承ください。

### 4月12日(金)のスケジュール

| 時間          | 内容       | 講師 (敬称略)             |
|-------------|----------|----------------------|
| 14:00～14:05 | 開講式      |                      |
| 14:05～15:10 | DVD研修    | 税理士 青木 丈氏 他          |
| 15:10～15:15 | 休憩       |                      |
| 15:15～16:45 | DVD研修    | 税理士 青木 丈氏 他          |
| 16:45～17:00 | 勤務条件等の説明 | 日税連公益活動対策部副部長 風間 良光氏 |

※受講票は発行せず、「研修受講カード」で確認しますので、必ずご持参ください。

問合せ先：関東信越税理士会・事務局 TEL 048-643-1661 (担当:金子)



### 4月12日(金) 研修参加申込書

本紙をコピーのうえ、登録番号・支部名・氏名を記入して、FAX(048-643-1475)にてお申し込みください。

登録番号

支部

氏名

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |

# 会員の皆さんへ

◆限定出版につき申込み期日を厳守！  
(予約申込期日平成31年6月14日(金)迄)

## 関東信越国税局管内

平成  
31年分

財産評価基準書

路 線 価 図

財産評価基準書

評 価 倍 率 表

財産評価基準書（路線価図及び評価倍率表）の平成31年分を、関東信越国税局管内を39分冊に区分し、前年同様予約発売することになりました。その主な内容は下記のとおりです。

- 路線価図の前面に公示価格及び基準価格の一覧表がついています。
- 各税務署別路線価図の冒頭に町丁名索引表がついています。
- 地区区分、借地権割合及び公示番号が表示されています。
- 各分冊の表紙に税務署名及び収録されている市・町・村名が表示されています。
- 会員の販売価格は定価の一割引です。
- 納本は8月を予定し、申込者へ直接送付となります。
- 発行所は大蔵財務協会です。

### 申 込 方 法

- ★裏面申込み書にご記入のうえ所属地域(支部)へご提出下さい。
- ★申込み期限後の追加注文及び変更はおことわりします。

### 発売元 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル14F TEL (048) 650-0333

### 発行所 一般財団法人 大蔵財務協会

〒130-8585 東京都墨田区東駒形1-14-1(財協ビル) ☎(03)3829-4141(代) FAX (03)3829-4001

# 申 込 書

〈平成31年分〉 [路線価図  
評価倍率表]

|      | NO. | 分 冊 区 分           | 定価(税込)  | 申込<br>冊数 |      | NO.              | 分 冊 区 分                              | 定価(税込)  | 申込<br>冊数 |  |
|------|-----|-------------------|---------|----------|------|------------------|--------------------------------------|---------|----------|--|
| 路線価図 | 1   | 茨城県(水戸・潮来)        | 10,900円 |          | 路線価図 | 21               | 埼玉県(上尾)                              | 8,900円  |          |  |
|      | 2   | 茨城県(日立・太田)        | 13,100円 |          |      | 22               | 埼玉県(越谷)                              | 8,700円  |          |  |
|      | 3   | 茨城県(土浦)           | 12,000円 |          |      | 23               | 埼玉県(朝霞)                              | 7,100円  |          |  |
|      | 4   | 茨城県(古河・下館)        | 9,000円  |          |      | 24               | 新潟県(新潟)                              | 12,600円 |          |  |
|      | 5   | 茨城県(竜ヶ崎)          | 9,900円  |          |      | 25               | 新潟県(長岡)                              | 7,900円  |          |  |
|      | 6   | 栃木県(宇都宮)          | 9,400円  |          |      | 26               | 新潟県(三条・巻)                            | 7,900円  |          |  |
|      | 7   | 栃木県(足利・佐野)        | 9,100円  |          |      | 27               | 新潟県(柏崎・小千谷・十日町・糸魚川・高田)               | 12,000円 |          |  |
|      | 8   | 栃木県(栃木)           | 9,100円  |          |      | 28               | 新潟県(新発田・新津・村上・佐渡)                    | 9,400円  |          |  |
|      | 9   | 栃木県(鹿沼・真岡・大田原・氏家) | 11,700円 |          |      | 29               | 長野県(長野・信濃中野)                         | 10,800円 |          |  |
|      | 10  | 群馬県(前橋・桐生・伊勢崎)    | 9,100円  |          |      | 30               | 長野県(松本・大町)                           | 8,800円  |          |  |
|      | 11  | 群馬県(高崎)           | 9,900円  |          |      | 31               | 長野県(上田・佐久)                           | 9,100円  |          |  |
|      | 12  | 群馬県(沼田・藤岡・富岡・中之条) | 6,200円  |          |      | 32               | 長野県(飯田・諏訪・木曾・伊那)                     | 12,100円 |          |  |
|      | 13  | 群馬県(館林)           | 10,100円 |          |      | 33               | 茨城県全域                                | 4,900円  |          |  |
|      | 14  | 埼玉県(川越)           | 11,100円 |          |      | 34               | 栃木県全域                                | 3,700円  |          |  |
|      | 15  | 埼玉県(熊谷・行田)        | 10,200円 |          |      | 35               | 群馬県全域                                | 3,700円  |          |  |
|      | 16  | 埼玉県(川口・西川口)       | 10,600円 |          |      | 36               | 埼玉県(川越・川口・西川口・浦和・大宮・所沢・春日部・上尾・越谷・朝霞) | 4,500円  |          |  |
|      | 17  | 埼玉県(浦和・大宮)        | 11,300円 |          |      | 37               | 埼玉県(熊谷・行田・秩父・本庄・東松山)                 | 4,300円  |          |  |
|      | 18  | 埼玉県(秩父・本庄・東松山)    | 7,700円  |          |      | 38               | 新潟県全域                                | 4,800円  |          |  |
|      | 19  | 埼玉県(所沢)           | 9,900円  |          |      | 39               | 長野県全域                                | 4,000円  |          |  |
|      | 20  | 埼玉県(春日部)          | 11,200円 |          |      | 〈合 計〉 合計金額×0.9 = |                                      |         |          |  |

※会員(税理士)斡旋価格[定価(税込)×0.9]

登録番号

所属地域(支部)

事務所 〒 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_

班名 \_\_\_\_\_

氏名

電話番号

※上記定価は、消費税及び地方消費税8%となります。